

地域における美化活動の紹介

地域の道路・公園・河川などの公共施設の管理は、それぞれ国・府・市などの行政管理者が行う業務となります。しかしながら地域の隅々まで、道路・公園・河川などの公共施設を清掃するととてもなく膨大な経費がかかることになり、現実は散乱したゴミ等が放置されたままで景観が損なわれている状況です。

そのような中、不二荘園「親友会」の皆様は組織創設時から継続して年二回定期的に、町内は勿論隣接する井関川堤防、鹿川堤防のゴミ拾いを実施して頂いています。

11月13日(土)も約20名の皆様で、約2時間かけて大量のゴミを拾い集め、その上分別もしていただきました。

自分たちの住む地域は自分たちで、安心・安全な住みよい街づくりをしていきたいものです。

長年継続して美化活動されている「親友会」の皆様、本当に有難うございます！



回 覧

関 係 各 位

令和3年 11月

木 津 川 市

橋梁の補修工事の実施について（お知らせ）

平素は、市行政の推進に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

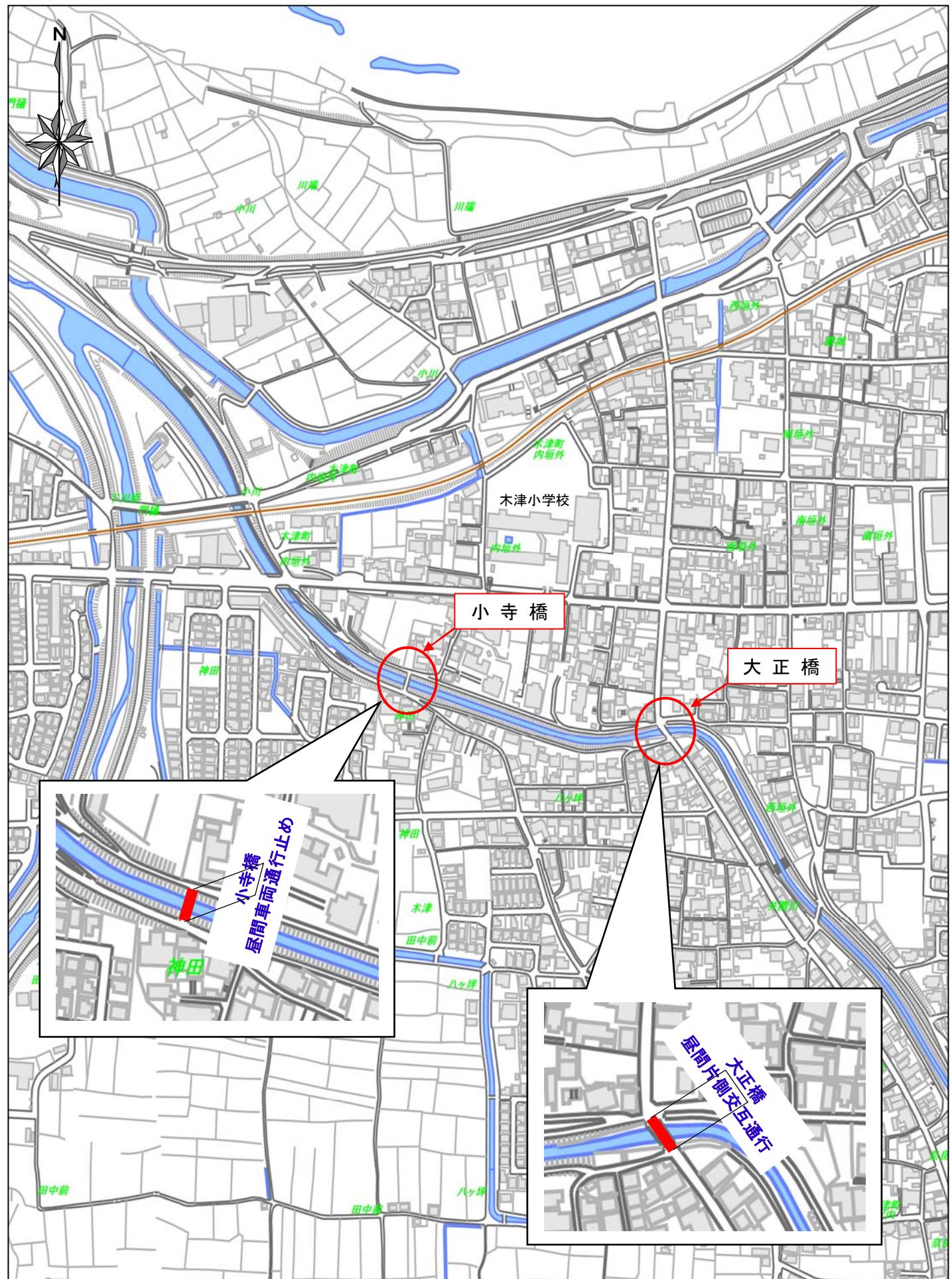
さて、木津町地内におきまして、下記のとおり大正橋及び小寺橋の補修工事を行う運びとなりましたのでお知らせいたします。

近隣の皆様には騒音や交通規制等、何かとご不便、ご迷惑をおかけすることとなります。何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 工事名称 大正橋・小寺橋補修工事
2. 工事箇所 木津川市木津町 地内（裏図参照）
3. 工事期間 令和3年12月 日～令和4年3月31日（予定）
 - ・工事着手については、工事看板等にてお知らせいたします。
4. 作業時間 午前8時30分頃～午後5時頃まで
5. 工事内容 橋の補修を行います。
6. 通行形態
 - ・大正橋 **昼間片側交互通行（9:00～17:00）**
 - ・小寺橋 **昼間車両通行止め（9:00～17:00）**
 - ・作業時は交通誘導員を配置し、一般車両及び歩行者等の誘導を行います。
 - ・工事が完了次第、規制解除いたします。
7. 施工業者 木村土木建築 株式会社 （電話0774-72-0301）
8. 問い合わせ先 木津川市 建設部 管理課（電話0774-75-1221）
夜間（電話0774-72-0501）
9. その他 土日、祝祭日及び年末年始（月 日～月 日）について、原則、工事は行いませんが工事の進捗及び作業工程上必要な場合に限り工事を行う場合がございますので予めご了承ください。

工事箇所位置図



飲酒運転は絶対に許さない！

飲酒をして車両等を運転すると、アルコールの影響で事故や事件を起こす可能性が極めて高くなります。運転手だけでなく同乗者などの周囲にいる人も、「飲酒運転をしない！させない！」という強い意志を持って飲酒運転を社会から根絶しましょう。

◆ 飲酒運転の行政処分と罰則

※免許の停止、欠格期間等は、前歴及びその他累計点数がない場合

酒酔い運転

基礎点数：35点
免許取消し 欠格期間3年

罰則：5年以下の懲役又は
100万円以下の罰金

飲酒運転の禁止

酒気帯び運転

呼気中アルコール濃度
0.15mg/l以上0.25mg/l未満

呼気中アルコール濃度
0.25mg/l以上

基礎点数：13点
免許停止 期間90日

基礎点数：25点
免許取消し 欠格期間2年

罰則：3年以下の懲役
又は50万円以下の罰金

飲酒運転をした人もさせた人も罪に問われます。



運転者が酒酔い
3年以下の懲役
又は50万円以下の
罰金



運転者が酒気帯び
2年以下の懲役
又は30万円以下の
罰金



運転者が酒酔い 5年以下の懲役
又は100万円以下の
罰金 運転者が酒気帯び 3年以下の懲役
又は50万円以下の
罰金

12月号

木津南交番

0774-71-0110

木津警察署

0774-72-0110

防犯・犯罪情報メール

防災
防犯
情報
メール



防犯情報
を発信中！

木津南交番管内情勢

10月中

- 自宅の石垣が損壊される被害
- 自宅敷地内に設置している金属製ゴミ箱の盗難被害
- 自宅駐車場での車上ねらい被害

11月中

- 不審者(小学生児童への声掛け、ゴミを不法投棄する人物)に関する通報
- 自宅前への煙草の吸い殻投棄事案

防犯対策には？

- 門灯等の夜間点灯
- センサーライトの設置
- 防犯カメラの設置



が有効的です。

みなさんで防犯意識を高めましょう。

「ながら見守り」してみませんか？

京都府警察・京都府においては、府民の皆様と協力しながら、子どもの安全対策に取り組んでいます。

「ながら見守り」活動とは、

- 散歩やジョギングをしながら
- 花木の水やりをしながら
- 仕事をしながら
- 通勤や買い物をしながら



などの日常生活を送りながら、通学路に危険箇所がないか、危険な運転をしている車両や不審車両、不審者はいないかなど防犯の視点をもって、子供や地域の安全を見守る活動です。

地域に住む大人の見守りと声掛けが、事件や事故の発生を減らすことにつながります。

詳しくは京都府のホームページ

「府民協働防犯ステーション」に掲載されています。



京都府警察スローガン

千年を守る 未来を創る